

平成21年相模原市議会3月定例会付議事件一覧

付議事件

(1) 議案	39件
予算	11件
条例	16件
工事委託協定	1件
契約	1件
不動産の処分	1件
損害賠償額の決定	1件
指定管理者の指定	1件
市道	2件
駐車場整備事業の変更	1件
補正予算	4件
(2) 報告	3件
合計	42件

(付議予定案件 条例1件、指定管理者の指定2件、人事10件)

平成21年2月19日招集

議案番号	件名(担当)	主 内 容		
		21年度当初予算額	20年度当初予算額	比較(率)
4	平成21年度相模原市一般会計予算 (企画財政局財務部)	千円	千円	千円
		207,400,000	203,200,000	4,200,000 (2.1%)
5	平成21年度相模原市国民健康保険事業特別会計予算 (企画財政局財務部)	69,520,000	67,550,000	1,970,000 (2.9%)
	事業勘定	69,267,000	67,321,000	1,946,000 (2.9%)
	直営診療勘定	253,000	229,000	24,000 (10.5%)
6	平成21年度相模原市下水道事業特別会計予算 (企画財政局財務部)	20,551,000	21,071,000	-520,000 (-2.5%)
	下水道勘定	20,073,000	21,071,000	-998,000 (-4.7%)
	浄化槽勘定	478,000		478,000 (皆増)
7	平成21年度相模原市老人保健医療事業特別会計予算 (企画財政局財務部)	117,000	3,253,000	-3,136,000 (-96.4%)
8	平成21年度相模原市自動車駐車場事業特別会計予算 (企画財政局財務部)	1,419,000	1,482,000	-63,000 (-4.3%)
9	平成21年度相模原市介護保険事業特別会計予算 (企画財政局財務部)	26,357,000	27,990,000	-1,633,000 (-5.8%)
10	平成21年度相模原市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 (企画財政局財務部)	242,000	244,000	-2,000 (-0.8%)

1 1	平成21年度相模原市簡易水道事業特別会計予算 (企画財政局財務部)	171,000	118,000	53,000 (44.9%)
1 2	平成21年度相模原市財産区特別会計予算 (企画財政局財務部)	105,000	98,000	7,000 (7.1%)
1 3	平成21年度相模原市農業集落排水事業特別会計予算 (企画財政局財務部)	34,000	25,000	9,000 (36.0%)
1 4	平成21年度相模原市後期高齢者医療事業特別会計予算 (企画財政局財務部)	4,853,000	4,918,000	-65,000 (-1.3%)
	合 計	330,769,000	329,949,000	820,000 (0.2%)

1 5	相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について (総務局)	<p>簡素で効果的な行政運営を推進するため、職員の定数を改正するもの (H21.4.1施行)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部 局 別</th> <th colspan="3">定 数</th> </tr> <tr> <th>現 行</th> <th>増減 人数</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会の事務局の職員</td> <td>22^人</td> <td>0^人</td> <td>22^人</td> </tr> <tr> <td>市長の事務部局の職員</td> <td>3,366</td> <td>△57</td> <td>3,309</td> </tr> <tr> <td>選挙管理委員会の事務局の職員</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>監査委員の事務局の職員</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>消 防 職 員</td> <td>724</td> <td>△8</td> <td>716</td> </tr> <tr> <td>農業委員会の事務局の職員</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員</td> <td>561</td> <td>△10</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,715</td> <td>△75</td> <td>4,640</td> </tr> </tbody> </table>			部 局 別	定 数			現 行	増減 人数	改正後	議会の事務局の職員	22 ^人	0 ^人	22 ^人	市長の事務部局の職員	3,366	△57	3,309	選挙管理委員会の事務局の職員	13	0	13	監査委員の事務局の職員	15	0	15	消 防 職 員	724	△8	716	農業委員会の事務局の職員	14	0	14	教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員	561	△10	551	合 計	4,715	△75	4,640
部 局 別	定 数																																										
	現 行	増減 人数	改正後																																								
議会の事務局の職員	22 ^人	0 ^人	22 ^人																																								
市長の事務部局の職員	3,366	△57	3,309																																								
選挙管理委員会の事務局の職員	13	0	13																																								
監査委員の事務局の職員	15	0	15																																								
消 防 職 員	724	△8	716																																								
農業委員会の事務局の職員	14	0	14																																								
教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員	561	△10	551																																								
合 計	4,715	△75	4,640																																								

16	相模原市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例について (総務局)	扶養手当、住居手当等の見直し並びに行政職給料表(1)、行政職給料表(2)及び消防職給料表の切替えその他所要の改正をするもの (H21.4.1施行)
17	相模原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について (総務局)	消防作業従事手当、特殊車両運転従事手当及び境界査定業務従事手当の廃止並びに救急業務従事手当の支給要件の見直しをするもの (H21.4.1施行)
18	相模原市市長等常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例及び相模原市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について (総務局)	現下の社会情勢を勘案し、市長等常勤の特別職及び教育長に支給する給料月額及び期末手当の額を減額するもの (公布日施行)
19	相模原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (総務局)	藤野中央公民館の公民館長の報酬に係る特例の廃止に伴う規定の改正をするもの (H21.4.1施行)
20	相模原市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について (総務局)	整理退職等の場合の退職手当の基本額に係る規定を準用する規定の廃止、定年前早期退職者に対する退職手当の基本額に係る特例の要件の見直し及び退職手当の基本額の算定方法の特例に係る規定の廃止その他所要の改正をするもの (H21.4.1施行)

2 1	相模原市立障害者地域活動支援センター条例について (健康福祉局福祉部)	<p>精神障害者を対象とした相模原市立南障害者地域活動支援センターを設置するため、所要の定めをするもの (H22.4.1施行。ただし、指定管理者の指定その他必要な準備行為は施行日前においても行うことができるとする規定は、公布日施行)</p> <p>1 名称 相模原市立南障害者地域活動支援センター 2 位置 相模原市南台4丁目12番54号 3 設置の目的 精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援を行い、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を行い、もって精神障害者の福祉の増進に寄与するため設置する。</p> <p>4 施設の概要</p> <table border="1" data-bbox="603 786 1337 1021"> <tr> <td>位 置</td> <td>相模原市南台4丁目12番54号 ((仮称)相模原市営南台団地D棟1階)</td> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td>鉄筋コンクリート造7階建</td> </tr> <tr> <td>延べ床面積</td> <td>387.32㎡</td> </tr> </table>	位 置	相模原市南台4丁目12番54号 ((仮称)相模原市営南台団地D棟1階)	構 造	鉄筋コンクリート造7階建	延べ床面積	387.32㎡			
位 置	相模原市南台4丁目12番54号 ((仮称)相模原市営南台団地D棟1階)										
構 造	鉄筋コンクリート造7階建										
延べ床面積	387.32㎡										
2 2	相模原市立老人福祉センター条例の一部を改正する条例について (健康福祉局保険高齢部)	相模原市立相模湖老人福祉センターを廃止するもの (H21.7.1施行)									
2 3	相模原市介護保険条例の一部を改正する条例について (健康福祉局保険高齢部)	<p>平成21年度から平成23年度までの第1号被保険者の介護保険料について、保険料率の区分の追加、保険料率の改定その他所要の改正をするもの (H21.4.1施行)</p> <table border="1" data-bbox="592 1581 1433 1982"> <thead> <tr> <th>第1号被保険者の区分</th> <th>平成18年度から平成20年度までの保険料率</th> <th>平成21年度から平成23年度までの保険料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の者等</td> <td>19,200円</td> <td>18,300円</td> </tr> <tr> <td>世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下である者等</td> <td>24,000円</td> <td>22,900円</td> </tr> </tbody> </table>	第1号被保険者の区分	平成18年度から平成20年度までの保険料率	平成21年度から平成23年度までの保険料率	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の者等	19,200円	18,300円	世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下である者等	24,000円	22,900円
第1号被保険者の区分	平成18年度から平成20年度までの保険料率	平成21年度から平成23年度までの保険料率									
生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の者等	19,200円	18,300円									
世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下である者等	24,000円	22,900円									

		世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円を超える者等	33,600円	32,100円
		市民税課税者がいる世帯に属する市民税非課税者で、年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下である者等	48,000円	36,700円
		市民税課税者がいる世帯に属する市民税非課税者で、年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円を超える者等		45,900円
		市民税課税者で合計所得金額が125万円以下である者等	57,600円	50,400円
		市民税課税者で合計所得金額が125万円を超え200万円未満である者等		55,000円
		市民税課税者で合計所得金額が200万円以上500万円未満である者等	72,000円	68,800円
		市民税課税者で合計所得金額が500万円以上1,000万円未満である者等	84,000円	80,300円
		市民税課税者で合計所得金額が1,000万円以上であるもの	96,000円	91,800円
24	相模原市国民健康保険条例及び相模原市医療費助成条例の一部を改正する条例について (健康福祉局保険高齢部)	児童福祉法(昭和22年法律第164号)の改正に伴い、小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている児童を相模原市国民健康保険の被保険者及び医療費助成の対象としない者とする規定の追加並びに医療費助成における養育者の定義の規定の追加をするもの (H21.4.1施行)		
25	食品衛生法の施行に関する条例の一部を改正する条例について (健康福祉局保健所)	食品等事業者による食品等の自主的な衛生管理を促進し、市民における安全な食の確保を図るため、営業に係る公衆衛生上講ずべき措置の基準の改正をするもの (H21.10.1施行)		

26	相模原市立ふれあい広場 条例の一部を改正する条 例について (市民局市民活力推進部)	<p>相模原市立相武台ふれあい広場を設置するもの (H21.4.1施行)</p> <p>相模原市立相武台ふれあい広場</p> <table border="1" data-bbox="608 309 1334 434"> <tr> <td>位 置</td> <td>相模原市新磯野3丁目978番</td> </tr> <tr> <td>面 積</td> <td>2,856.28m²</td> </tr> <tr> <td>設 備</td> <td>防球ネット、トイレ、水道、園内灯等</td> </tr> </table>	位 置	相模原市新磯野3丁目978番	面 積	2,856.28m ²	設 備	防球ネット、トイレ、水道、園内灯等
位 置	相模原市新磯野3丁目978番							
面 積	2,856.28m ²							
設 備	防球ネット、トイレ、水道、園内灯等							
27	相模原市市営住宅条例の 一部を改正する条例につ いて (都市建設局まちづくり 計画部)	<p>公営住宅に単身で入居することができる者の条件の拡大、特定公 共賃貸住宅に入居することができる者の条件の拡大及び同住宅から 暴力団員を排除するための規定の追加、公営住宅法施行令(昭和26 年政令第240号)の改正に伴う公営住宅の家賃が増額となる既存 の入居者に係る調整措置等の経過措置の規定の追加並びに南台団地 の設置及び同住宅の管理を指定管理者に行わせるために必要な規定 の追加その他所要の改正をするもの (H21.4.1施行。ただし、南台団地の設置に係る規定はH22. 4.1施行)</p>						
28	相模原市営自動車駐車場 条例の一部を改正する条 例について (都市建設局まちづくり 事業部)	<p>相模大野立体駐車場の設置に係る費用の償還の終了により、道 路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)の規定による料金の 徴収を道路法(昭和27年法律第180号)及び地方自治法(昭和 22年法律第67号)の規定による料金の徴収に変更することに 伴い、同駐車場の料金徴収根拠法令の規定の改正その他所要の改 正をするもの (H21.4.1施行)</p>						
29	相模原市高度処理型浄化 槽の設置及び管理に関す る条例について (都市建設局土木部)	<p>生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に資 することを目的に生活排水の適正な処理の促進を図るため、市が行 う高度処理型浄化槽の設置、維持管理その他所要の定めをするもの (H21.7.1施行。ただし、市設置型浄化槽の整備区域に係る規 定及び市設置型浄化槽の設置の申請の受付その他必要な準備行為に 係る規定は、H21.4.1施行)</p>						

30 相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例について
(教育局生涯学習部)

相模原市立総合体育館の冷暖房設備の設置に伴う施設利用料金の額の改定及び弓道場電気ヒーターの利用料金の額を定める規定の追加その他所要の改正をするもの

(H21.10.1施行)

1 相模原市立総合体育館の施設利用料金の額の改定

(1) 専用利用料金(基本利用料金)の額の改定 ()内現行

施設区分		単位 (時間)	午前	午後	夜間	全日	
			(9~12時)	(13~17時)	(18~22時)	(9~22時)	
相模原市立総合体育館	大体育室	1/3	円 2,800 (2,000)	円 3,600 (2,700)	円 3,600 (2,700)	円 10,000 (7,400)	
		1/2	4,200 (3,000)	5,400 (4,000)	5,400 (4,000)	15,000 (11,000)	
		2/3	5,600 (4,000)	7,200 (5,400)	7,200 (5,400)	20,000 (14,800)	
		全面	8,400 (6,000)	10,800 (8,000)	10,800 (8,000)	30,000 (22,000)	
	中体育室	1/2	2,000 (1,400)	2,500 (1,800)	2,500 (1,800)	7,000 (5,000)	
		全面	4,000 (2,800)	5,000 (3,700)	5,000 (3,700)	14,000 (10,200)	
	小体育室			2,200 (1,600)	2,900 (2,100)	2,900 (2,100)	8,000 (5,800)
	柔道場	1/2	800 (600)	1,100 (800)	1,100 (800)	3,000 (2,200)	
		全面	1,600 (1,200)	2,200 (1,600)	2,200 (1,600)	6,000 (4,400)	
	剣道場	1/2	800 (600)	1,100 (800)	1,100 (800)	3,000 (2,200)	
		全面	1,600 (1,200)	2,200 (1,600)	2,200 (1,600)	6,000 (4,400)	

(2) 個人利用料金(大体育室等)の額の改定

施設区分 \ 単位 (時間)		現行			改正後		
		午前 (9時 ～ 12時)	午後 (13時 ～ 17時)	夜間 (18時 ～ 22時)	午前 (9時 ～ 12時)	午後 (13時 ～ 17時)	夜間 (18時 ～ 22時)
相模原 市立 総合 体育 館	大体育室	各区分ごとに 大人 200円			各単位につき、各施設 区分ごとに 大人 300円		
	中体育室	小人 100円 (中学生以下の者)			小人 100円 (中学生以下の者)		
	小体育室	小学生未満の者 無料			小学生未満の者 無料		
	柔道場						
	剣道場						

2 相模原市立総合体育館弓道場の電気ヒーターの設置に伴う器具利用料金の規定の追加

種別	器具名	単位	利用料金
その他	弓道場電気ヒーター	1式1時間	500円

3 1 工事委託協定について
(都市建設局土木部)

- 1 工事の名称 横浜線橋本駅相原駅間都市計画道路相原宮下線
立体交差工事
- 2 工事の場所 相模原市元橋本町799番2ほか
- 3 委託金額 1,820,000,000円
- 4 協定の相手方 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社
執行役員横浜支社長 濱田 賢治
- 5 履行期限 本協定締結の日から1,629日以内
- 6 工事の概要

工 法	HEP&JES工法
構 造	ボックスカルバート
延 長	48.00m
規 模	幅16.85m～21.55m × 高さ8.14m～8.86m

3 2 包括外部監査契約の締結
について
(総務局)

包括外部監査契約の締結

- 1 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の始期 平成21年4月1日
- 3 契約の金額 15,600,000円を上限とする額
- 4 契約の相手方
住 所 相模原市鹿沼台2丁目21番11号
氏 名 畑 耕一
資 格 公認会計士

33	不動産の処分について (環境経済局経済部)	<p>土地の処分</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 所在、地番、地目及び地積 相模原市城山町小倉字大日向1, 334番16ほか5筆 山林及び雑種地 245, 530平方メートル 2 処分の方法 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号の規定による随意契約により売却 3 相手方 (事業施行者) 東京都八王子市大和田町4丁目3番13号 分任支出負担行為担当官 関東地方整備局相武国道事務所長 吉田 秀 範 (事業用地提供者) 相模原市上溝3, 812番地 小川工業株式会社 代表取締役社長 井上 勝 次 4 売却価格 511, 922, 900円
34	損害賠償額の決定について (都市建設局土木部)	<p>本市下水道施設による事故に係る損害賠償の額を決定するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 損害賠償額 2, 100, 000円 2 被 害 者 株式会社阿久津運送
35	指定管理者の指定について (健康福祉局保険高齢部)	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理を行わせる施設の名称 相模原市立東林ふれあいセンター 2 指定管理者 所在地 相模原市富士見6丁目6番23号 名 称 財団法人相模原市都市整備公社 3 指定の期間 平成21年4月30日から平成24年3月31日まで
36	市道の廃止について (都市建設局土木部)	売払い要望に伴う処分(大島地区)1路線の廃止
37	市道の認定について (都市建設局土木部)	開発行為(麻溝台5丁目地区ほか)15路線、寄附(大島地区ほか)9路線、合計24路線の認定

38	道路整備特別措置法に基づく駐車場整備事業の変更について (都市建設局まちづくり事業部)	道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)の規定により整備した相模大野立体駐車場の設置に係る費用の償還の終了に伴い、同法の規定による料金徴収期間を変更するもの								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>変更事項</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料金徴収期間</td> <td>供用開始の日から25年間</td> <td>供用開始の日から平成21年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>			変更事項	変更前	変更後	料金徴収期間	供用開始の日から25年間	供用開始の日から平成21年3月31日まで
変更事項	変更前	変更後								
料金徴収期間	供用開始の日から25年間	供用開始の日から平成21年3月31日まで								
39	平成20年度相模原市一般会計補正予算(第5号) (企画財政局財務部)	補正前の額 千円	補正額 千円	補正後の額 千円						
		205,477,900	835,000	206,312,900						
40	平成20年度相模原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) (企画財政局財務部)	67,591,000	316,000	67,907,000						
事業勘定		67,362,000	316,000	67,678,000						
直営診療勘定		229,000	—	229,000						
41	平成20年度相模原市下水道事業特別会計補正予算(第2号) (企画財政局財務部)	21,302,000	-688,900	20,613,100						
42	平成20年度相模原市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) (企画財政局財務部)	27,990,000	247,000	28,237,000						
合 計		322,360,900	759,100	323,120,000						
報告番号	件名(担当)	主 な 内 容								
2	専決処分の報告について (企画財政局財務部)	工事請負契約((仮称)相模原市営南台団地建設工事(その1))の変更								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>変更事項</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約金額</td> <td>1,369,095,000円</td> <td>1,373,931,600円</td> </tr> </tbody> </table>			変更事項	変更前	変更後	契約金額	1,369,095,000円	1,373,931,600円
変更事項	変更前	変更後								
契約金額	1,369,095,000円	1,373,931,600円								

3	専決処分の報告について (企画財政局財務部)	工事請負契約(公共下水道溝上大野台雨水幹線整備工事(1工区)) の変更				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>変更事項</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約金額</td> <td>837,900,000円</td> <td>851,459,530円</td> </tr> </tbody> </table>	変更事項	変更前	変更後	契約金額
変更事項	変更前	変更後				
契約金額	837,900,000円	851,459,530円				
4	専決処分の報告について (総務局)	本市塵芥車による交通事故に係る損害賠償額 (441,000円)の決定の専決処分				
		本市軽貨物車による交通事故に係る損害賠償額 (84,494円)の決定の専決処分				
		道路管理に係る損害賠償額 (139,414円)の決定の専決処分				
		道路管理に係る損害賠償額 (5,310円)の決定の専決処分				
		道路管理に係る損害賠償額 (10,952円)の決定の専決処分				
		学校管理に係る損害賠償額 (382,500円)の決定の専決処分				

付議予定案件	条例	1件	相模原市手数料条例の一部を改正する条例について
	指定管理者の指定	2件	指定管理者の指定について (環境情報センター、緑の休暇村センター他2施設)
	人事	10件	固定資産評価審査委員会の委員の選任について 監査委員の選任について 人権擁護委員の候補者の推薦について(8件)